

○地域別構想（西岬・神戸・富崎地区）

西岬・神戸・富崎地区は、本市の南西部に位置し、北に館山湾、南に太平洋を臨む。長い海岸部を有するとともに、内陸部においては山林や農地が広がり、自然環境に恵まれた地区である。

各地区公民館周辺に主要な集落があり、別荘や宿泊施設も多く立地している。また、漁港周辺には古くからの漁業集落が形成されている。

今後のまちづくりにおいては、豊かな自然環境の保護を根底に置き、地区内の観光施設や歴史・文化資産を活用して交流人口の増加を図るとともに、他地区との連携機能を強化していくことにより、良好な居住環境の創出を図る。

（１）まちづくりのテーマ

地域の資源を活かした交流のまち

（２）まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住環境の形成

- ・本地区に点在する各集落については、必要な都市基盤整備を進めることで生活動線の整序化及び拡充、バリアフリー化等を行い、良好な居住環境の維持・増進を図る。
- ・富崎漁港周辺の住宅密集区域を対象として、ゆとりある良好な居住環境を形成するために必要な都市計画制度等の適用について検討する。
- ・地区の活動の中心となっている西岬地区公民館、西岬地区公民館分館、神戸地区公民館、富崎地区公民館、漁港の各周辺を対象として、必要な都市基盤整備を進めながら生活関連施設の充実を図る。
- ・路線バス等の公共交通サービスが行き届かない地域については、高齢者等全ての人が円滑に移動を行える環境の形成を図ることを目的として、地域住民の理解と協力のもと、地域交通のあり方について検討する。

②活力を生む産業空間の形成

- ・漁港周辺については、良好な漁業環境の維持・増進を図る。
- ・また、漁獲物を円滑に運搬するための流通経路等、必要な施設整備について、関係機関との調整を行う。
- ・富崎漁港及び下原漁港については、直売施設の充実または設置等、必要な施設整備について地元住民や関係機関との調整を行う。

③人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・西岬地区公民館、西岬地区公民館分館、神戸地区公民館、富崎地区公民館、漁港の各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討する。
- ・既存の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策、親水空間としての利活用を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進める。

- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園等について、地域住民の理解と協力により整備を進める。
- ・安房神社洞窟遺跡や洲崎神社本殿など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承する。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって市民や来訪者の周遊を支援する。

④誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行う。
- ・富崎漁港周辺の住宅密集区域については、避難路や緊急車両の通行路を確保するため、市道 5049 号線等の整備を推進する。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進める。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進める。

⑤交流・賑わいのある空間の形成

- ・富崎漁港や下原漁港については、交流人口の増加を目的として、観光漁港の拠点として必要な施設整備や漁港の利活用方策について地元住民や関係機関との調整を行う。
- ・本市の重要な歴史・文化資産である安房神社や小塚大師については、来訪者の増加を通じた地域の活性化を目的として、周辺の千葉県立館山野鳥の森、富崎漁港、道の駅南房パラダイス等の観光施設と相互連携を図るとともに、利便性向上に必要な施設整備について検討する。
- ・海洋深層水利活用施設周辺については、当該施設整備によるインパクトを活かし、地域の活性化を目的とした「おもてなし」に資する周辺観光施設との連携や交流機会増進方策の検討について、地元住民及び関係機関・事業者との調整を行う。
- ・二地域居住やU J I ターンを進め、交流人口や定住人口の増加を目的として、本地区に点在する集落地内の空き家・空き地など、既存ストックの利活用方策やリゾート系開発（別荘地・余暇施設）等の適切な誘導等について関係機関との調整を進める。

⑥人々に愛される空間の形成

- ・地区内に点在する各集落については、地域住民の理解と協力により、良好な居住環境やみなとまちとしての風情を保全する。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行う。

・本地区の大半を占める山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図る。

・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討する。

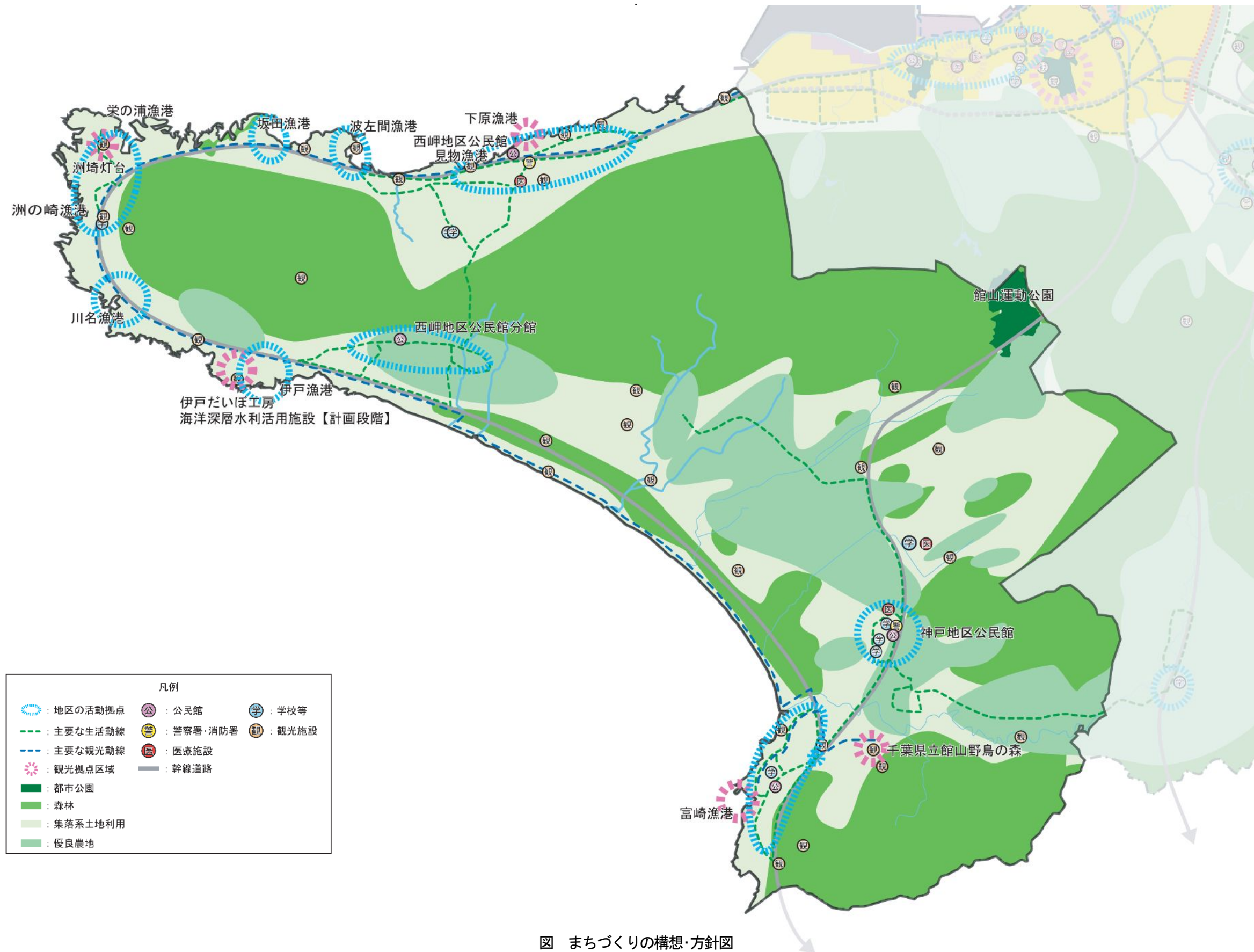


図 まちづくりの構想・方針図